平成２０年度第２回石狩市厚田区地域協議会

【日　時】　平成２０年　5月２９日（木）　１８：００～１９：００
【場　所】　厚田支所　会議室６
【出席者】　菅原会長、佐藤副会長、阿部委員、大黒委員、上山委員、河合（徳）委員、河合（保）委員、
澤田委員、島田委員、清水委員、谷委員、中井委員、畑中委員、吉田委員
（欠席～盛重委員、）　※正副会長を除き、あいうえお順
本庁～協働推進・市民の声を聞く課　松田課長、岩本主査
支所～谷本区長、鈴木部長、澄川課長、村本課長、相原課長
事務局～尾山課長、高田主査、植木主任
【傍聴者】　１名
【次　第】　１．開会
２．会長あいさつ
３．議題
（１）自治基本条例について（説明会）
４．その他
（１）次回会議の日程等について
５．閉会

１．開会

２．会長あいさつ

３．議題

（１）自治基本条例について（説明会）

○松田課長：挨拶及び自治基本条例の内容、制定までの過程等について説明。
○岩本主査：自治基本条例について詳細を説明。

＜自治基本条例についての質疑・意見等＞

○菅原会長：条文２７条の住民投票について、住民から、必要数の署名を集め賛否を問われた場合は、市長は投げておけないということでいいのか。
○松田課長：そうなる。住民投票の結果を最大限尊重するよう定めているので、実質的には、住民投票の結果に従うことになる。
○菅原会長：市長さんも大変になるのでは･･･。
○松田課長：この条例は新しく何かを決めているのではなく、今までの決め事を何らかの形で定義付け、明確化したものというのが現実的な意味合いとしては強いと感じている。
また、協働とは市の財政が厳しくなったから町内会に任せるということでは･･･との市民からの声も

あるが、そういうことではなく、地域の問題をみんなで解決していこうということが基本的な考え方。

○**阿部委員**：町内会、自治会など地域で作っている組織のパワーがなくなっている。担い手がいなく、地域が立ち行かなくなっている状況で、行政が町内会に求めてくるというのは違うのでは。

○**松田課長**：町内会の重要性を再認識するということで、町内会に任せるという意味ではない。

○**阿部委員**：確かに言うとおりだと思うが、現実的には行政は町内会、自治会に任せる制度が出てきている。町内会費を上げるなどしないとやっていけない。そこで助け船を出してくれれば協働ということも分かる。

○**松田課長**：それもあります。ただ、厚田でも地域の課題を解決するため住民が動いている部分もある。そういった動きには市も支援をする。職員もそれを再認識してほしいということ。

○**佐藤副会長**：従来はどこの地域でも、行政はある程度予算を持ち平等に面倒をみてくれていた。今はそうではなく、従来型の考えの住民と行政の溝の穴埋めをしなくてはいけない。住民の意識も改革しなくてはならないが目に見えて何かしないと意識は変わらない。これがチャンスになるかもしれない。目に見えて行政と地域が何かを創り上げる作業をする、それが地域協議会ではないか。

○**菅原会長**：こういうことを進めるのであれば、できる限り地域協議会のような組織があるということが大事。

○**大黒委員**：合併して数年が経ち、自治を再認識するという気持ちは分かります。ただ、我々からするとお金がないから町内会に･･･という発想になってしまう。来週のタウンミーティングで協働の意味を再認識したいと思う。

４．その他

（1）次回会議の日程等について

・ふれあいタウンミーティング２００８について

厚田会場　6月5日（木）　１８：３０～　厚田総合センター

・次回地域協議会

6月２６日（木）　１８：３０～　みなくる

５．閉会

平成２０年6月２６日議事録確定

石狩市厚田区地域協議会

会長　　菅原　道夫